



平成 29 年 4 月 26 日

各 位

上場会社名 オ 一 エ ス 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 高 橋 秀一郎
(コード番号 9 6 3 7 東証第二部)
問い合わせ先 執行役員 土 井 雄二郎
(T E L 0 6-6 3 6 1-3 5 5 4)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

商 号	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されてい る金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東宝株式会社	その他の 関係会社	35.40	—	35.40	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所
阪急阪神ホールディ ングス株式会社	その他の 関係会社	7.23	15.38	22.60	東京証券取引所 市場第一部

(注) 1. 東宝株式会社の直接所有分には、社内預金引当信託契約の信託財産として東宝株式会社が信託している日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の株式 (13.14%) を含みます。

2. 東宝株式会社は、平成 29 年 3 月 1 日付で、当社株式を所有する同社の完全子会社である東宝不動産株式会社を吸収合併しております。詳細につきましては、平成 29 年 3 月 1 日開示の「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

商 号	東宝株式会社
理 由	議決権をより多く有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置づけその他の当社と親会社等との関係

① 親会社等との取引関係や人的・資本的関係

東宝株式会社は、映画事業を主として行っており、当社とは、映画配給を通じて一定の取引があります。

阪急阪神ホールディングス株式会社は、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズの 5 社を主な子会社とする純粋持株会社であり、当社と同社の子会社である阪急電鉄株式会社は、不動産の賃貸借等の取引があります。

また、東宝株式会社から社外取締役 2 名、阪急阪神ホールディングス株式会社から社外取締役 1 名が就任しております。なお、両社からの出向者はおりません。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等
- 親会社等より社外取締役を迎えることにより、経営情報の交換など阪急阪神東宝グループとしてのメリットを活かし、当社のコンプライアンスなどに関するチェック機能の役割も果たしております。
- なお、当社グループの経営上の重要事項につきましては、当社の責任のもとに業務執行を図っており、親会社等の企業グループに制約されることはありません。
- ③ 親会社等からの一定の独立性の確保状況
- 当社は映画館の運営を行っており、東宝株式会社は当社に映画配給等を行っておりますが、当社が映画館の運営を行う以上、配給元である東宝株式会社との取引は、他の配給会社と同列に取り扱われるものであり、経常的取引であると考えます。また、阪急阪神ホールディングス株式会社の子会社である阪急電鉄株式会社とは、不動産の賃貸借等の取引がありますが、取引自体は強制されているものでなく、第三者との条件を比較検討したうえで、合理的な条件のもと行っております。
- 当社は業務推進において、親会社等へ事前承認が必要な事項はなく、独自に事業活動を行っており、親会社等から一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 役員の兼務状況

役職	氏名	親会社等での役職等	就任理由
社外取締役	千田 諭	東宝株式会社 代表取締役副社長	長く経営全般に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため。
社外取締役 (監査等委員)	沖本 友保	東宝株式会社 取締役 (監査等委員)	東宝株式会社における常勤監査役から取締役 (監査等委員) へと至る豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため。
社外取締役 (監査等委員)	能上 尚久	阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役	企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため。

以上